

## 船橋市教育委員会会議 2月定例会会議録

1. 日 時 平成27年2月10日(火)  
開 会 午後2時00分  
閉 会 午後4時13分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 山 本 雅 章  
委員長職務代理者 鎌 田 元 弘  
委 員 石 坂 展 代  
委 員 佐 藤 秀 樹  
教 育 長 松 本 文 化
4. 出席職員 教育次長 松 田 重 人  
管理部長 金 子 公一郎  
学校教育部長 古 橋 章 光  
生涯学習部長 瀬 上 きよ子  
学校教育部参事兼指導課長 松 本 淳  
生涯学習部参事兼社会教育課長 小 川 佳 之  
生涯学習部参事兼青少年課長 鈴 木 隆  
教育総務課長 度 会 益 己  
財務課長 廣 瀬 清 美  
施設課長 小 川 良 平  
学務課長 棚 田 康 夫  
保健体育課長 向 笠 真 司  
文化課長 田久保 里 美  
船橋高等学校事務長 浅 野 昌 司  
中央図書館長 三 浦 政 憲  
中央公民館長 塙 和 博  
総合教育センター副所長 寺 田 政 則  
生涯スポーツ課長補佐 中 田 進 一
5. 議 題  
第1 前回会議録の承認  
第2 議決事項

- 議案第3号 船橋市の教育－教育振興ビジョン及び後期教育振興基本計画－の策定について
- 議案第4号 平成27年度職員の人事異動方針について
- 議案第5号 船橋市学校給食費に関する条例施行規則の制定について
- 議案第6号 平成27年度船橋市一般会計予算（教育に関する事務に係る部分）について
- 議案第7号 平成26年度船橋市一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）について
- 議案第8号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第9号 船橋市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例及び勤務時間に関する条例について
- 議案第10号 船橋市立前原中学校校舎改築工事請負契約の変更について
- 議案第11号 船橋市北部公民館等複合施設建替工事請負契約の変更について

### 第3 報告事項

- (1) 英語能力実態調査について
- (2) 平成26年度夢を育む虹のコンサートについて
- (3) 平成26年度船橋市学校給食展の報告について
- (4) 平成26年度船橋市図書館所蔵資料展「房総 人・ひと・ヒト 一団十郎・将門・八犬士…」の実施について
- (5) 第22回音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭実施報告について
- (6) 第59回成人の日記念船橋市民駅伝競走大会の報告について
- (7) 第33回船橋市小学生・女子駅伝大会の報告について
- (8) その他

## 6. 議事の内容

### 【委員長】

それでは、ただいまから教育委員会会議2月定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りします。

1月14日に開催しました教育委員会会議1月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

### 【各委員】

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

今回の教育委員会会議 2 月定例会の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1 名より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

**【委員長】**

傍聴人にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について、よく守っていただき傍聴されるようお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、議案第 6 号から議案第 11 号までについては、船橋市教育委員会会議規則第 14 条第 1 項第 4 号に該当しますので、非公開としたいと思います。また、当該議案につきましては、傍聴人が退席いたしますことから、同規則第 9 条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、議案第 6 号から議案第 11 号までを報告事項(8)の後に繰り下げて審議したいと思います。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは議事に入ります。初めに議案第 3 号について、教育総務課、説明をお願いします。

**【教育総務課長】**

議案第 3 号「船橋の教育－教育振興ビジョン及び後期教育振興基本計画－の策定について」、ご説明いたします。資料は別冊「船橋の教育」と、本日配布させていただきました参考資料 2 の 1 ページ、「船橋の教育素案に対するパブリック・コメントの結果について」でございます。

まず最初に、「船橋の教育」からご説明いたします。「船橋の教育」につきましては、教育基本法の第 16 条第 3 項において義務づけられた教育施策と、同法第 17 条第 2 項において努力義務とされた教育振興基本計画を合わせたものでございます。平成 31 年度までを見通した教育振興ビジョンと、今後 5 年間に行われる事業計画である教育振興基本計画で構成してございます。本市の教育行政の運営に関する基本方針を定めることとありますことから、議決を得る必要があるものです。

平成26年5月に組織された教育振興ビジョン及び後期教育振興基本計画策定委員会から、平成26年11月7日に教育委員長宛てに答申が提出されました。この答申を受け、教育委員会事務局はこの答申を最大限尊重して原案の作成に取りかかりました。その結果を「船橋の教育（素案）」として取りまとめ、11月の定例会におきましてご報告いたしました。この素案につきまして、平成26年12月19日から平成27年1月19日までの1カ月の期間、パブリック・コメント（意見募集）を行いました。

パブリック・コメントの概要とそれぞれのご意見に対する教育委員会としての考え方をまとめ、整理したものが参考資料2の1ページと2ページでございます。

コメントは1人の方から寄せられました。内容は4件となります。一つ一つのご意見を十分に検討いたしまして、表の右側には教育委員会の考え方をできるだけ簡潔明瞭に、かつ丁寧に記述いたしました。中ほどの「変更前の記載」と「変更後の記載」には全て斜線が引いてあります。これは意見により素案の変更等があった場合に記載する欄でございます。ご覧のとおり、素案を変更または修正するには至りませんでした。ご意見につきましては真摯に受けとめてまいりたいと思います。

なお、誤字脱字の修正、表記の統一を図るための修正などを行っております。また、表紙をはじめ本文の余白部分に写真等を貼り込みまして、親しみやすいものとなるよう編集いたしました。

以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**【委員長】**

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

**【鎌田委員長職務代理者】**

今、ご説明いただいたように、余白のところに写真やイラストなどが入って、こういうものは、時々手にとって見ていただいて、使っていただかないと、ということがあるので、大変いい工夫だかと思います。

**【委員長】**

ありがとうございました。

そのほか何かございますか。

**【石坂委員】**

今、お話がありましたけれども、写真と地図ですとか、ちょっとしたイラストが入って、親しみやすいものになったと私も思います。ただ、写真について、何の写真という

のが書いていないところもあるので、もうちょっと説明といいますか、何かというのがわかったほうがよいと思います。つくった側はこのページに関連する写真を載せていると思うのですけれども、説明が一言でもあったほうがよいと思います。お願いします。

**【教育総務課長】**

写真の中にはイメージとして使ったものもございます。そういうところが説明なしの部分ですけれども、中でもし説明を入れたほうがよいところがありましたら、また考えたいと思います。

**【石坂委員】**

私は、イメージというより、そのページに関連しているもののほうがどちらかというと多いと思いましたので。もしそういう写真でしたら、具体的にお願ひしたいと思ひます。

**【教育総務課長】**

了解いたしました。もう一度、見直します。

**【石坂委員】**

何か所か、「※再掲」というのが出てきますが、これはどこかにあるんですね。なので再掲だと思ひますが、どこかにあるというページみたいなものは必要ではないですか。

**【教育総務課長】**

わかりやすいように工夫させていただきます。

**【委員長】**

では、ぜひそのようにお願いします。

そのほか何か。

**【佐藤委員】**

この議案に直接かかわっていることではないのですが、パブリック・コメントがお一人ということで、とても充実した内容なのでコメントを出す人がいなかったということなのか、もしくは、意見として聞いていただきたいのですが、パブリック・コメントのとり方というものを、逆にもうちょっと多くの方がコメントを寄せられるような策をとったほうがいいのかなど、そんな気がいたします。お一人の方しか意見が出なかったというのは、むしろ寂しいことなのかなという気がしますので、今後、パブリック・コメントを募集するに当たっての仕方というものを、もう少し検討していきたいと思ひま

す。よろしく申し上げます。

**【教育総務課長】**

そのように検討いたしたいと思います。ありがとうございます。

**【委員長】**

そのほか、よろしいですか。

私も、前の「船橋の教育」と比べても、同じような感じで、読みやすいなという感じは持ちました。

ちょっと細かいことなのですが、100ページ、概要で、食物アレルギーについての解説がありますが、もう一回調べて、ちょっと説明を加えてもらったほうがいいかなと思います。免疫反応が不利益に働いたのをアレルギーといいますので、これだと免疫反応そのものという感じですので。

**【教育総務課長】**

わかりました。

**【委員長】**

そのほか何か。よろしいですか。

それでは、議案第3号「船橋の教育－教育振興ビジョン及び後期教育振興基本計画－の策定について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。議案第3号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第4号について、教育総務課、説明をお願いいたします。

**【教育総務課長】**

議案第4号「平成27年度職員の人事異動方針について」、ご説明いたします。資料の3ページをご覧ください。

まず1点目でございますが、行政効率を高め、活力と調和のある行政運営が行われるよう、適材適所の人事を推進してまいります。

2点目でございます。行政運営の適正化を図るため、管理能力及び指導能力等に優れ

た適格者の登用に努め、職員の意欲向上を図ってまいりたいと考えております。

3点目でございますが、行政組織の充実、刷新及び職員の意欲の向上を図るため、人事の更新に努めてまいりたいと考えております。

4点目でございますが、市費負担学校職員、これは学校に配置されている市費の栄養士、学校事務、給食調理員、用務員、理科実験事務員等おりますが、学校教育の一層の充実と経営効率の向上を図るため、年齢・経験等を考慮し、原則として同一校におおむね5年を目安としておりますが、新規採用者については、おおむね3年勤務する者を中心に積極的に異動を推進してまいりたいと考えております。

以上、前年度の職員の人事異動方針と変更点はございません。よろしく願いいたします。

**【委員長】**

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第4号「平成27年度職員の人事異動方針について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。議案第4号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第5号について、保健体育課、説明をお願いいたします。

**【保健体育課長】**

議案第5号「船橋市学校給食費に関する条例施行規則の制定について」、ご説明をさせていただきます。資料は5ページからになります。

この規則は、平成27年度からの学校給食費の公会計化に向けまして、昨年8月、教育委員会会議にお諮りしまして、船橋市議会の議決を経て、平成26年9月30日に制定いたしました船橋市学校給食費に関する条例の施行に関しまして、必要な事項を定めるものでございます。

規則は全8条で構成されております。このうち第2条では、給食の実施回数について、教育委員会が定める基準に基づいて校長が定める旨を規定しております。第3条では、その第1項で牛乳代を除く学校給食の単価を小学校低学年は208円、高学年は248

円、中学校は330円というように、区分ごとに規定しております。

また、次ページ、第2項では牛乳代の単価を規定し、第3項では児童生徒など定期的に給食を食べる場合の年間納付額の考え方を、第4項では試食会の参加者など臨時的に給食を食べる場合の納付額の考え方を規定しているところです。

なお、私会計の現在、小学校及び特別支援学校については、給食の単価に牛乳を含めておりますが、中学校については給食費と牛乳代を別に設定して、牛乳代は1年分を1回で徴収しています。これを今回の公会計化に当たって、単価の定め方を統一して、小、中、特別支援学校、全てにおいて牛乳代を別立てで規定することとさせていただいたものです。

次に、徴収の仕方を定めているのが、7ページ、第4条でございます。小学校及び特別支援学校については、別表第1に掲げておりますとおり、これは9ページになりますが、牛乳代を含む年間納付額を5期に分割して納付する形で規定させていただいております。

一方、中学校については、船橋方式の選択制給食ということで、A献立、B献立、弁当持参の中から、生徒が1日単位で自分の食事を選択し、申し込んだ分の給食費を前もって支払う方式を採用しております。このため、徴収方法は10ページ、11ページにあります別表第2に掲げましたとおり、給食の提供を受ける2カ月から3カ月前に当該月の分の給食費を支払う形となっております。また、牛乳代については食物アレルギー等の理由がない限り、弁当持参の日も含めて、全員が毎日飲用することから、1年度分をまとめて8月末に納付する形とさせていただいております。

次に、第5条では、学校給食費の減免が適用される場合と、学校給食費減免申請書の様式等を定めております。就学援助の認定者については、これまで市が学校給食費を支給しておりましたが、公会計化後はこれを免除という形にするものです。

第6条では、食物アレルギーや長期欠席等の理由により、学校給食の提供を受けることができない場合の届け出の様式を定めております。

そして第7条、8ページでは、学校給食の提供を受けなかった場合の給食費の金額の調整について定めているところです。規則の主な規定内容については以上のとおりです。

なお、本規則は船橋市学校給食費に関する条例と同様、平成27年度に実施する学校給食の分から適用されます。具体的にこの規則に基づく学校給食費の徴収が始まるのは、小学校及び特別支援学校については、今年の6月末日を納期限とします第1期からです。中学校におきましては、この2月末日を納期限といたします4月の給食分からとなっております。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

#### 【委員長】

ありがとうございました。



ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【石坂委員】**

先にいただいております資料で「船橋市学校給食費に関する条例・施行規則の概要」、こちらの説明は特にないですか。

**【保健体育課長】**

こちらのほうは、大変規則がわかりにくいので、一覧にしまして、わかりやすいように取りまとめたものですので、こちらについては教育委員さんにだけお渡ししております。これだと規則がよくわかるかなということにつけさせていただきました。

**【委員長】**

そのほか何か。

**【佐藤委員】**

まず、一つ思いついたところで質問をさせていただきます。未納者への処置は今回の条例には定めなくてよいのか、もしくは別に定めがあるのか、その辺を教えてくださいらばと思います。

**【保健体育課長】**

今回の条例及び規則のほうには、そういった内容は記載してはおりませんが、公会計化後は市の歳入歳出予算として扱いますので、市長部局の規則に従いまして施行していく予定でございます。

**【委員長】**

そのほか何か。

今の佐藤委員にちょっとだけ関係するのですが、今、1食が大体300円前後ぐらいですかね。実際はどれぐらいかかっているものを提供しているかを、相当かかっていると思うんですけども、そういうのを知っていただいたほうがいいのではないかと思います。給食費の滞納なども含めて、こんなに市では負担しているんだよというか。これはもう法律的にも決まっているのかもしれませんが、そういうこともちょっと、1食300円を子供たちからもらうというばかりではなくて、実際はこれぐらいかかっているんだということを、知らせたほうがいいのかなというふうに私は思いますけれども。

**【保健体育課長】**

食材料費だけの額ですので、それ以外にどれぐらいかかっているかというようなことの公開に向けても、検討させていただきたいと思います。

**【委員長】**

お願いします。あと、細かいことなんですけれども、特別支援学校の中高等部が中学校よりも安くて、小学部のほうが小学校よりもちょっと高いというのは、これはどういう差があるんですか。

**【保健体育課長】**

特別支援学校につきましては、ほかの小中学校と違って、そしゃくしやすいような加工をしたものをつくるというような手順が入っているということも伺っております。そういう内容で、以前から額が少し違うということも伺っています。

**【委員長】**

中高等部は安いんですね、でも。

**【保健体育課長】**

そうですね、特別支援学校と違って、中学校についてはA、B、両方をつくりますので、そういった手間ということはあると思います。

**【委員長】**

なるほど。わかりました。ありがとうございました。

そのほか何かご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

それでは議案第5号「船橋市学校給食費に関する条例施行規則の制定について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。議案第5号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。初めに報告事項1及び報告事項2について、指導課、報告をお願いいたします。

**【指導課長】**

指導課から2点ご報告申し上げます。本冊17ページでございますが、別紙で差し替えの資料を配らせていただきました。本冊のほう、大変読みづらくなっておりますので、差し替えのほどをよろしくお願いいたします。

本年度の船橋市英語教育推進事業の1つといたしまして、昨年度に引き続き、英語能力実態調査を実施いたしました。この調査を通しまして、1つは生徒自身が今まで学んできた英語力を把握するとともに、向上させようという意欲を高めてほしいということ。2つ目には、英語科の教師が授業の見直しや改善に生かしてほしいこと。そして、教育委員会といたしましては、経年の変化を把握することで、市全体の英語力のレベルを上げていくことを狙いとしております。

使用いたしましたテストにつきましては、昨年同様、日本英語検定協会作成の「英語能力判定テスト」を使用いたしました。3年生は英検3級から5級レベルのDテスト、1年生は原則として4級、5級レベルのEテストを使用いたしました。ただし、1年生の中でも、英検の3級以上の力があるというような生徒で希望する生徒につきましては、3年生で使用しましたDテストの受験も可能といたしました。市内全中学校の全ての1年生4,685名と、3年生4,708名が受験しております。

次に、結果についてご説明をいたします。英検のレベルの判定状況につきましては、3年生の3級レベル、またはそれ以上の判定は、全体の35.8%。中学校1年生でEテストとDテストを受験した生徒で、両方合わせまして、5級レベル、またはそれ以上の判定は、全体の65.1%でございます。

3年生、1年生ともにリスニングと語彙、熟語、文法の正答率が高く、3年生におきましては、英文構成と読解、1年生は読解が他の分野に比べて低いという結果でございました。ただ、低いと申しましても、全体的にはレベルが高い中で、若干、他の分野と比べて落ちているということでございます。学校ごとの結果につきましては、学校のほうに既に送付しております。それぞれの授業改善の資料として活用していただくこととなります。

本市では、平成18年に内閣府から英語教育特区の認定を受けまして、19年度から小学校1年生から6年生まで、全学年に英語教育を導入しております。現在の中学1年生は、平成20年度の1年生でございますので、ずっと小学校1年生から英語を勉強しているということになります。平成20年度から文部科学省の教育課程の特例校として船橋市は英語の授業を行っております。

今後も教育委員会の重点施策といたしまして、今回明らかになった課題の解決に取り組ましまして、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ってまいりたいと考えております。

具体的に、若干ご説明を申し上げたいのですが、昨年度と本年度、同じような傾向でございます。読解及び英文構成の分野が課題として挙げられております。これは先ほど申しましたけれども、他の分野と比べてやや落ちているということで、決して悪いとい

うことではないのですが、その中で、船橋の教育として少し課題を持っているということでございます。

学校のほうには、そういう読解について、読み物教材とか、その中で多くは英文の意味を考えたり、わからないところがあっても内容を推測しながら読み進めるというような授業構成。それから英文構成。英文構成というのは思っていることを英文にあらわすということなのですが、軽快なリズムに合わせて英文を口頭で練習する。それから暗唱する等も有効だということでございますので、そういう具体的な例を挙げまして、学校のほうには指導していくように資料を送らせていただいております。

いずれにいたしましても、また来年度、調査いたしまして、来年度は1年生で受けた生徒が3年生になりますので、その変化を見ながら対応していきたいと考えております。

続きまして、本冊19ページでございます。「夢を育む虹のコンサート」についてでございます。12月の定例会の折にご報告いたしましたTBSこども音楽コンクールの文部科学大臣奨励賞選考会の結果を先にお知らせします。

高根東小学校の音楽部が小学校の管楽合奏部門、それから海神小学校の弦楽部が小学校の重奏部門でそれぞれ文部科学大臣奨励賞という全国第1位の賞を受賞しております。それから、海神小学校は合奏の部門で審査員特別賞を受賞いたしました。この審査員特別賞というのは、各部門にあるわけではなくて、文部科学大臣奨励賞一步手前というか、ぎりぎり競って1位になれなかったというような学校に授与されるものだということでございます。昨年に引き続きまして、船橋市の小中学校から文部科学大臣奨励賞2校、審査員特別賞1校という結果は、本当に快挙であるということが言えると思います。

そこにあります「夢を育む虹のコンサート」についてでございますが、3月14日に開催いたします。資料にございますように、本年度の音楽の各分野のコンクールでいい成績、基本的には関東大会以上の成績を収めた学校を集めまして、演奏会をいたします。船橋の小中学校のトップレベルの学校が集まってくるということでございます。そこに市立船橋高等学校が特別出演をするということでございます。この演奏会につきましては、船橋の子供たちの幅広い音楽活動を市民の皆様にご覧いただきまして、全国レベルである船橋の音楽を楽しんで聞いていただければよい企画しているものでございます。

なお、資料について大変恐縮ですが、4番の後援のところ、「船橋市ライオンズクラブ」と入っていますが、「船橋ライオンズクラブ」で、「市」が要りません。大変失礼いたしました。それから、TBSのこども音楽コンクールでは「文部科学大臣賞」と書いてありますが、「文部科学大臣奨励賞」の誤りでございますので、大変申しわけございません。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中とは存じますが、ぜひお越しいただきまして、子供たちの熱い演奏をお聞きいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございました。

ただいま報告（１）（２）がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【石坂委員】**

英語能力実態調査結果のほうですけれども、去年と同様の傾向ということで、読解のほうの課題があるということでしたけれども、国語の読解ですと、教育長、子供の読解力をつけるということでしたら、何をするといいでしょうか。

**【教育長】**

一言では申し上げられませんが、やはり読書は読解力にはすごく大きな影響を与えると思いますので、読書教育を充実させることもあるでしょうし、それから授業中での読解力をつけるには、いろいろな教材のもとに読解力を高める指導というのは、本当にいろいろな方法がありますので、そういう形でやっていくことだと思うんですけれども。

**【石坂委員】**

突然すみません。国語にも共通するところがあるのではないかと思ったのですけれども、基本的な語彙力だったり、そういったものも必要かと思います。あと、去年もこの報告のときに申し上げたんですけれども、やはりスピーキングのことですね。テストでは1人ずつスピーキングしていくのは時間がかかるので難しいのではないかと思いますけれども、こちらに関しては何かではかることができるのでしょうか。

**【指導課長】**

スピーキングにつきましては、当課の分析といたしましては、かなり能力的に高いのではないかと認識しております。といいますのは、英検のテストに比べまして、全国で文部科学省が調査をしているのですが、船橋市の実態が英検テストよりも、文部科学省の調査のほうがいい状況にあります。この英検の調査ではスピーキングが今おっしゃられたようなので、スピーキングのテストを入れると、今回の結果がかなり文部科学省の調査に近づくのではないかと考えています。

スピーキングとかヒアリングは小学校のほうでかなりやりますので、そういう意味では高くなっているのですが、実はその中で読解はちょっと不足しているのではないかとこのことを分析してございまして、そのために読み物教材を導入していったらどうかと考えております。教科書は十分読んでいるのですが、読み込んで、それからわからない単語があっても読み進めて行って推論していくというような、そういう形で授業を進めていったらどうか、ということの研究していこうかなと考えているところでございます。

**【委員長】**

そのほか何かご意見、ご質問ございますか。

英語の実態調査もそうですが、学力調査もそうなんですけれども、どちらかというところ施策に生かすために、マスとして今の子供たちはこういうのが足りないというようなことを把握するためにやっているような気がするのですけれども、実際、やっている子供たち個々に対しての指導はどうですか。「君はこういうのが足りないんだよ」ということは実際はやっているんですか。

**【指導課長】**

まさしくそこが一番重要でございまして、市の分析というのは総体的なものを見ておりますので、まず各学校の実態を学校で分析していただく。また生徒には個人データが返却されていますので、授業に生かしたり、本人の勉強に生かしてもらいたいということで、その辺のことは非常に重要ですので、学力調査の後で個人面談をやっていただいたり、英語のテストにつきましても、できるだけ個に返して指導に生かしてもらいたいということで、学校のほうには投げかけているところでございます。

**【委員長】**

それからもう一つ、音楽のほうですが、今回は葛中なんかは出ていないのですが、あの先生がいるとすごけれども、いなくなるといところで、そうすると、あの先生がいるから器楽部とか吹奏楽部に入ろうという1年生が、その先生がいなくなってしまうと、その後のフォローみたいなものはやはり考えていってあげないと、せっかくその顧問の先生がいるから入ろうと思っていた子供たちが、かなりがっかりしてしまうといえますか、そういうことがあるのではないかと思います。それは難しいとは思いますが、人事的な問題もありますしね。

**【学務課長】**

今、委員長がおっしゃられたように、音楽の指導というのは非常にまた特殊な部分がございますので、それぞれ、その情報を学務課でも集約しながら、できるだけ、音楽だけに限らないんですけれども、部活動に関しましては、配慮した人事異動を行っているつもりではございます。ただ、いかんせん、十分な人数の確保ができていないというのも一面ございますので、できる限り、そのようにしていくという対応はとっております。

**【委員長】**

急にレベルダウンしてしまうというか、そういう印象がちょっとありますので、よろしく願いいたします。

**【教育長】**

今、若い先生がかなり育ってきているので、世代交代のときかなと。今回の千人の音楽祭も、本当に若い音楽の先生方が頑張ってくくださったからあそこまでになったので、すぐに安藤純さんのような力を出せるかといったらちょっと経験が要ると思うのですが、それに匹敵するような先生も今頑張ってきてくれているので、音楽の指導主事と、それから、音楽の校長先生等が今指導に当たってくださっているところですので、きっと伸びてくれるのではないかと考えております。

**【委員長】**

そのほか何かございますか。よろしいですか。

では、続きまして、報告事項（3）について、保健体育課、報告をお願いいたします。

**【保健体育課長】**

それでは、平成27年度船橋市学校給食展の報告についてお話しさせていただきます。1月23日金曜日に、船橋市民文化ホールにおきまして、保護者、教職員、一般市民の皆様、本年度は749名のご参加をいただきまして、船橋市学校給食展を開催いたしました。委員の皆様にもお忙しい中お越しいただきまして、感謝申し上げます。

こちら、資料の21ページから23ページに、アンケートの結果の集約が載せてあります。アンケートの項目は33ページに載っています。感想の部分については24ページから掲載されております。

当日午前の部は、小児神経科クリニック院長、星野恭子氏をお招きいたしまして、「生活リズムと心身の健康～睡眠と朝食で満点笑顔」というテーマでご講演をいただきました。乳幼児期や学童時代の睡眠の大切さを、さまざまな事例を通して紹介していただきながらの講演でした。参加した保護者の方からは、「改めて早寝早起きの大切さを勉強できた」「大人も頑張っていないといけないことを実感できた」など、さまざまな感想が寄せられておりました。

午後の部の前半は、峰台小学校と芝山中学校での給食の様子を紹介いたしました。ふだんなかなか見ることのできない給食をつくる様子など、映像を中心に紹介いたしましたが、皆様、興味津々でご覧になっておられました。

また、船橋市本中山で米店を営んでおられます五ツ星お米マイスターの牧野基明氏による食育ボランティア活動発表を行いました。「身近な町の米屋による食育、主食のお米から人をつなぐ、未来へつなぐ」と題しまして、多くの学校で食育ボランティアとして活動し、お米を通して実際に子供たちと触れ合い、食の大切さを伝え続けている牧野様のお話を伺うことができました。

後半は、金杉台小学校と葛飾中学校での実践発表でした。それぞれの学校の特色を生

かした発表となりました。各教科、領域での食育の取り組みや、地域との連携で食育を推進することの大切さを、来場された皆様にお伝えすることができたと思います。

パネル展示や献立のサンプルにも多くの感想が寄せられました。お手元の資料にも掲載してございますので、お読みいただければと思います。

昨年引き続きまして、ことしも給食のレシピ集を来場された皆様に配布いたしました。このレシピ集は大変好評をいただきまして、事前のお問い合わせも多数ございました。昨年がレシピ集1、今回、レシピ集2でしたので、「1はないですか」というような問い合わせも多数いただいております。そういったご希望にも応えられるよう工夫していきたいと思っております。

なお、この学校給食展の様子につきましては、報道機関も入りまして、特に映像のほうは、「ふなばしCITY NEWS」、J:COM船橋・習志野のほうで特集「おいしい船橋の学校給食」と題しまして、現在放映中です。2月7日土曜日、先週の土曜日から、2月13日金曜日、今週の金曜日まで放映をしております。時間は毎日1日2回放映で、昼間は12時半より12時45分、夜は10時半から10時45分の時間帯で放映しています。また、この番組の中では、この学校給食展に加えて、別の日の取材でしたが、葛飾中学校の給食をつくる様子、また、栄養士へのインタビュー、そして子供たちの食べる様子という内容も一緒に流れております。

なお、それ以外にも、御滝中学校におきまして記者対象の試食会も行いましたので、そのときの新聞報道等も、先日1月31日は読売新聞でしたが、京葉版のほうに載せていただいております。御滝中学校のその日のメニューは、千葉県産のメニュー、ひじきご飯やイワシの香味揚げや菜の花のごまマヨネーズ等ございました。葛飾中、現在放映中のほうは、姉妹都市西安の中国の献立ということで、A献立については中華風炊き込みご飯、揚げ餃子、チャーシューナムル、ワカメスープ、杏仁豆腐というようなメニューになっております。

以上で学校給食展の報告を終わらせていただきます。

#### 【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【石坂委員】

今回、私は給食展には行かれなかったのですが、本当に船橋市の給食が素晴らしいということは、来ていただければわかるという給食展で、安全面ですとか、だしの取り方ですとかさまざまな工夫があって、食事の大切さもわかるということで、ますます今後もPRして、たくさんの方に来ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。



**【保健体育課長】**

ありがとうございます。

**【委員長】**

そのほかよろしいですか。

続きまして、報告事項（４）について、中央図書館、報告をお願いいたします。

**【中央図書館長】**

資料の３５ページでございます。よろしく申し上げます。中央図書館からは、平成２６年度船橋市図書館所蔵資料展のお知らせでございます。

船橋の図書館、特に西図書館でございますけれども、千葉県に関する古文書、浮世絵等を多数所蔵しております。しかし、資料の色あせとか破損とか、そういった点を考えまして、図書館内での公開は行っておりません。そこで、平成２２年度より年１回、市民ギャラリーにて、市民の方々に資料を鑑賞していただく展示会を開催しております。今回は、浮世絵等の資料に描かれました房総の地に関する人物に焦点を当てご覧いただきます。開催日時が平成２７年３月３日から３月８日の６日間、午前１０時から午後７時、最終日は８日ですけれども、午後５時までということになっております。場所は市民ギャラリーでございます。よろしく申し上げます。

もう一点、資料はございませんけれども、浮世絵の絵はがきの件をご報告させていただいてよろしいでしょうか。

**【委員長】**

はい、お願いします。

**【中央図書館長】**

すみません。せんだってご報告いたしました１月６日から発売いたしました浮世絵絵はがきにつきましては、１月１８日、２週間足らずで完売となってしまいました。急遽、もう１，０００部増版いたしまして、３月１日からまた販売の予定をしております。販売場所につきましては、４つの図書館と文化課、郷土資料館です。１部２００円でご案内のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろし

いですか。

それでは、続きまして、報告事項（５）について、文化課、報告をお願いいたします。

#### 【文化課長】

報告事項（５）、別冊１の１ページをご覧ください。先日、２月８日に行われました「第２２回音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭」の報告をさせていただきます。当日は開場前から雨が降り始めまして、あいにくのお天気となりましたが、大勢のお客様にお越しいただき、無事に終了することができました。教育委員の皆様にも、ご多忙中のところをお越しいただきまして、本当にありがとうございました。

当日の参加者は４，１８９人。出演者は２，３３０人、これは去年より４７人ふえておりました。入場者は１，８５９人、こちらのほうは７４人の減となっております。

今年度の特徴といたしましては、２２回目を迎えるに当たり、実行委員の皆さんと一緒にコンセプトを考えたところ、子供たちの未来につなぐ音楽祭として、目的、目指すべき方向を決め、それに伴い、実行委員会のあり方ですとか、企画内容等もいろいろ検討してまいりました。

この中で、多くの皆さんに関心を持っていただきたいというテーマもございましたので、今年はパンフレットや掲示用のポスターを公募したり、公民館でもＪ：ＣＯＭの生放送を、ケーブルが通っているところは公民館のロビーを活用して、通りがかりの人ですとか、それを目的にご覧いただいている方もいらっしゃるようですが、各公民館に協力依頼をして工夫をさせていただきました。

今回からこの音楽祭の重点は子供ということで、子供たちが音楽を通して豊かに生きることができることが、将来の船橋市の理念であります「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」につながると考えております。先ほど委員長のほうから出ましたが、二十何年前に小中学生だった子供たちが、何回も日本一になったオーケストラの出身の子供たちが、実際に教員となりまして、今回は自校の生徒よりも多い子供たちを動かして、千人の音楽祭初の小中オーケストラ、吹奏楽合わせて１，４００人のボレロをまとめました。子供たちにとっても１，４００人で演奏することなどめったにあることではないので、非常に貴重な体験になったのですけれども、この経験で音楽の幅も広がり、こういう経験が音楽のレベルが高くなっていく一つにもなっていると思います。

さらに、子供だけではなくて、先ほど申し上げました若い先生方の貴重な経験の場にもなって、教育面でも貴重な機会となったと思っております。さらに、今年から、小中学生の中で今後期待される宝物の原石を探そうということで、船橋の宝コーナーという新設のコーナーをつくりました。そこで第１弾として、民謡の日本一になりました御滝中学校の入山祥己君を紹介いたしました。

当事業は音楽祭というお祭りという名称がついておりますけれども、もちろんお客様には楽しんでいただきたいのですが、単なるイベントではなく、内容としては生涯学習、

それから学校教育、学社連携の両面から学習の機会と捉えて実施をしております。来年も今回の反省点を生かし有意義な事業にしていきたいと考えておりますので、またご指導のほうをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【鎌田委員長職務代理】**

私は初めて出させていただきました。本当にこういうような、1,000人を超える、1,400人ですか、最初のところから始まって、流れ全体が大変よくできていて、感銘を受けました。残念ながら途中退席でしたが、22年の本当の重みというか伝統を感じました。ありがとうございました。

**【委員長】**

そのほかいかがでしょうか。

**【佐藤委員】**

絶対、最後まで見たほうが感動は強かったと思います。

私も初めて見させていただきましたけれども、まずはやはり人数の多さと音の強さというのをすごく感じまして、多分、我々よりもやっている本人たちがそれを一番感じるのだらうなということを感じました。

一つだけ伺いたいのは、これは一般入場者は抽選でしたか。

**【文化課長】**

往復はがきで募集をさせていただいたら、やはり定員以上のお申し込みがございましたので、結果、抽選とさせていただきました。

**【佐藤委員】**

何%ぐらいとか、そういう割合的なことはわかりますか。

**【文化課長】**

一般席を2,500ぐらい用意しておりましたところ、3,308人の応募がございましたので、800人ちょっとの方が落選ということになってしまいました。そのような形になっております。

**【佐藤委員】**

これは、この入場者というところの部分と本当は一致するところなんですか。それとも、また若干違うのか。1, 859人というところと。

**【文化課長】**

先ほど申し上げた2, 500人から、当日100%の参加率ではなく、80%ぐらいの参加率になりますので、そこから2, 000人をめどに私どものほうは席を準備いたしました。実際、お越しになったのが1, 859名です。天候のこともあったせいか、ちょっと少なかったかなと考えております。

**【佐藤委員】**

ありがとうございました。

**【委員長】**

私、以前からの用事があって、初めて欠席してしまっただけですけども、見に行かれた方とその晩ちょっと話す機会がありました。すごく素晴らしい会で、感動して言っていました。ゴスペルもすごかったと言っていました。

そのほか何かございますか。

**【石坂委員】**

実行委員の皆様のおかげだと思いますけれども、お手伝いということで市船の皆さんが今年もいらっしゃいました。たまたまゴスペルで歌いましたけれども、廊下で待っているときに市船の生徒さんたちがきちんと立っていらっしゃって、本当に挨拶とか、いつも笑顔で、次の用意をしているという感じで、本当に裏方の皆様のおかげだと思っております。ありがとうございました。

あと、入山君もすばらしかったんですけども、グランドフィナーレで歌った男の子はどなたですか。

**【文化課長】**

船中の2年生の男子生徒です。

**【石坂委員】**

どういった経緯であそこで歌われたんですか。

**【文化課長】**

もともと船橋中学校の音楽の先生のご推薦だったかと思えます。去年はもう少し声変わりが出ていなかったのも、もっとボーイソプラノが効いていて、とても澄み切った声だったと。ことしももう1回行けそうかなということでお願いをしたところでございます。すばらしい歌声だったんですけれども、去年よりまたさらに味が加わったなというような評価もございました。

#### 【委員長】

ありがとうございます。よろしいですか。

続きまして、報告事項（6）及び報告事項（7）について、生涯スポーツ課、報告をお願いいたします。

#### 【生涯スポーツ課長補佐】

報告事項が、2点ございます。まず初めに、資料37ページから39ページでございます。報告事項（6）、第59回成人の日記念船橋市民駅伝競走大会の報告についてでございます。

1月18日の日曜日に、船橋市民駅伝競走大会を開催いたしまして、中学校の部27チーム、高等学校の部8チーム、一般の部35チーム、合計70チームが出場いたしました。大会当日は天候に恵まれ、運動公園をスタートし、船橋市総合体育館をフィニッシュとする6区間19.6キロを、たすきをつなぎ、全チームが完走いたしました。また、沿道では、選手に対して多くの皆様から熱い声援を送っていただきました。

成績結果でございますが、中学校の部は法田中学校が初優勝、高等学校の部は市立船橋高等学校が14連覇、一般の部は轟ACが初優勝を遂げました。詳細については資料のとおりでございます。

運営に当たりましては、毎年でございますが、船橋警察署、船橋東警察署、並びに、ことしにつきましては総勢400名を超えるスタッフの協力により、事故もなく成功裏に終了することができました。また、大会当日、山本委員長におかれましては開会式に、また石坂委員におかれましては表彰式にご臨席いただき、ありがとうございました。

続きまして、資料41ページから44ページ、報告事項（7）、第33回船橋市小学生・女子駅伝競走大会の報告についてでございます。1月31日の土曜日に、船橋市小学生・女子駅伝競走大会を開催し、小学校男子の部53チーム、小学校女子の部53チーム、中学校の部27チーム、高等学校の部5チーム、一般の部7チーム、合計で145チームが出場いたしました。

大会当日は天候にも恵まれ、小学校の部は8.3キロ、中学校・高等学校の部は10.43キロ、一般の部は7.34キロを、それぞれ運動公園周回コースを5区間、たすきをつないで行われました。

成績結果でございますが、各部門の優勝は、小学校男子の部は八栄小学校、小学校女

子の部は峰台小学校、中学校の部は海神中学校、高等学校の部は市立船橋Aチーム、一般の部は「ちばっくま」が優勝いたしました。詳細の成績につきましては、資料をご覧ください。

大会は事故等もなく、成功裏に終了することができました。佐藤委員におかれましては、開会式にご臨席いただき、ありがとうございました。

生涯スポーツ課からは以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

続きまして、報告事項（8）その他で、何か報告したい事項がある方がいらっしゃいましたら、ここで報告をお願いいたします。

それでは続きまして、先ほど非公開としました議案の審議に入りますので、傍聴人は退席をお願いします。

（傍聴人退席）

**【委員長】**

それでは、議案第6号から議案第11号の審議に入ります。当該議案を審議するに当たり、初めに教育総務課から説明をお願いいたします。

**【教育総務課長】**

議案第6号から議案第11号までの6議案につきましては、市長が平成27年第1回船橋市議会定例会に上程する議案を作成するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき教育委員会に意見を求められたことから、船橋市教育委員会組織規則第3条第3号の規定に基づきご審議いただくものです。各議案につきましては、担当課から説明をさせていただきました後、ご審議をお願いしたいと思います。

**【委員長】**

それでは議案第6号について、財務課、説明をお願いいたします。

議案第6号「平成27年度船橋市一般会計予算（教育に関する事務に係る部分）について」は、財務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

続きまして、議案第7号について、財務課、説明をお願いいたします。

議案第7号「平成26年度船橋市一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）について」は、財務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

続きまして、議案第8号及び9号について審議いたします。教育長は自己にかかわる議案ですので、退席をお願いいたします。

（教育長退席）

**【委員長】**

それでは議案第8号について審議いたします。教育総務課及び社会教育課、説明をお願いいたします。

議案第8号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」は、教育総務課長及び社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

続きまして、議案第9号について審議いたします。教育総務課、説明をお願いいたします。

議案第9号「船橋市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例及び勤務時間に関する条例について」は、教育総務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

それでは、教育長にお入りいただきます。

（教育長入室）

**【委員長】**

ただいま議案第8号及び議案第9号については、原案どおり可決いたしましたので、お知らせいたします。

続きまして、議案第10号について、施設課、説明をお願いいたします。

議案第10号「船橋市立前原中学校校舎改築工事請負契約の変更について」は、施設課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

続きまして、議案第11号について、社会教育課、説明をお願いいたします。

議案第11号「船橋市北部公民館等複合施設建替工事請負契約の変更について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

本日予定していました議案等の審議は終了しました。これで教育委員会会議2月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時13分